

介護手当と公的サービス

看護部 小松真由三・有瀬 和美
中央東保健所 ○佐藤 幸子
衛生研究所 宮崎 育子
農協総合病院 小松香代子・今田 富子

I. はじめに

人口の高齢化が急速に進む中、公的介護保険制度が平成 12 年度から実施されることになった。このため、市町村では、公的サービスの体制整備が急がれている現状にある。

我々は、平成 8 年度看護協会主催のエキスパート研修で、N 市における在宅要介護高齢者を抱える家族の公的サービス利用を促進する要因について調査研究した。今回の研究で明らかになったことは、介護者の介護負担軽減に公的サービスが上手く生かされていない要因は単一ではないが、介護者の健康状態が良い者ほど、公的サービスを肯定的に捉え活用していることであった。今回、公的サービスの実態と介護手当を受給している者について分析したので報告する。

II. 対象と方法

調査対象者は、N 市在住の 65 歳以上の在宅要介護者の主たる介護者とした。保健婦が把握している N 市の在宅病臥者 143 人の内、アンケートの郵送ができた者は 121 人で、無記名とし、調査期間は平成 8 年 7 月 10 日から 8 月 10 日とした。アンケートの回収数は 66、有効回答数は 60 であった。

III. 結果

1. 対象者の背景

1) 介護者

対象となった介護者の年齢は 34 歳から 91 歳で、平均年齢は 65 歳であり、60 歳以上の者が 65% を占めており、介護者自身も高齢化の傾向にあった（図 1）。性別では、男性 12 人、女性 48 人で女性が多かった。

介護する前に職業を持っていた者は 41 人（69.5%）あり、そのうち介護のために仕事を辞めた者は 13 人（31.7%）であった。介護者の介護に要する時間は、24 時間介護を要する者が 52.7% であった。健康状態は、健康である（普通～非常に健康）と答えた

者が60%であった(図2)。

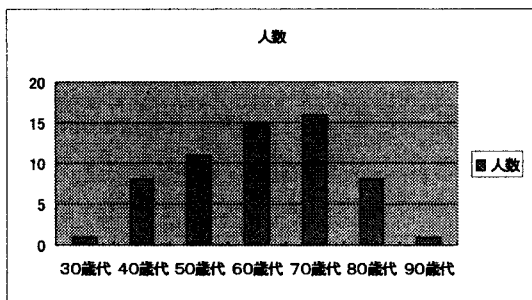


図1 介護者の年齢分布

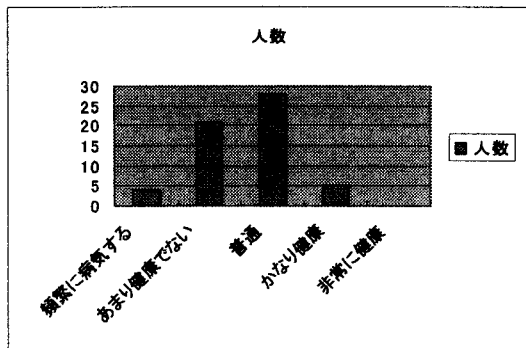


図2 介護者の健康状態

2) 要介護者

要介護者は女性が6割を占めていた。介護者は、親と答えた者が最も多く、続いて配偶者が多かった。要介護者の年齢は70歳代から80歳代が多く、平均年齢は81.7歳であった。病臥原因は脳卒中が最も多く、次いで痴呆の順であった。介護期間は4カ月から25年で、平均5年7カ月であった。健康状態は、常に目の離せない状態の者が57%と半数を超えていた。

2. 介護者の公的サービスに関する知識

公的サービスを知っている者は93%で、9割以上が公的サービスを知っていた。公的サービスの種類は、現在N市にある15項目と給食サービスについて質問した。知っているサービスの個数は、1項目から16項目で平均7項目であった。ホームヘルパー・家族介護手当は8割、デイサービス・移動入浴は7割、訪問看護・ショートステイ・保健婦は6割の者が知っていると回答した。

サービスの情報源は医療機関・福祉施設・保健センター38人(75%)、広報18人(36%)、新聞9人(18%)、しおり・近所の人各8人(16%)、民生委員5人(10%)、利用者3人(6%)であった。情報源は医療機関・福祉施設・保健関係者からが多く、全戸配布の広報・しおりと回答する者は少なかった。

3. 介護者の公的サービスに対するイメージ

公的サービスに対するイメージは、「複雑なもの、堅苦しいもの、必要なもの、安心なもの」の4項目について、「そう思う、ややそう思う、あまりそう思わない、そう思わない」の4段階で質問した。その結果、そう思う、ややそう思うを合わせると、必要なものとい

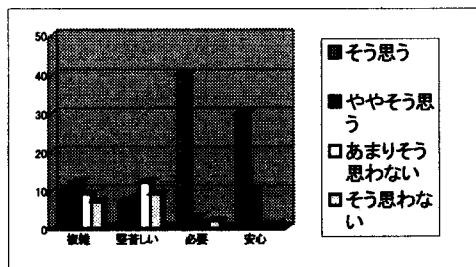


図3 公的サービスに対するイメージ

うイメージを持つ者は 93.6%、安心なもの 95%、複雑なもの 57.9%、堅苦しいもの 40.5%であった (図 3)。

公的サービスを受けた利用後の感想は、余暇が増える 78.1%、休養になる 87%、余裕を持って人とつきあえる 73.5%、介護者の意欲が高まる 63.1%、要介護者の意欲が高まる 69.5%であった。

公的サービスの利点としては、休養になる・余暇が増える・余裕を持って人とつきあえると 7割以上の者が答え、6割以上の者が介護意欲・要介護者の意欲が高まると答え、公的サービスへの期待の強さを示していた。

4. 公的サービスの利用状況と介護手当

公的サービスを利用した者は 44 人で、約 8割の者が利用していた。公的サービスの周知度と現在の利用との関係を見ると、知っていて利用につながっているサービスは、介護手当が最も多かった。次いで、訪問看護、デイサービスであり、ホームヘルパー派遣は、知っているサービスとして介護手当に次いで多かったが、その利用度は必ずしも高くなかった (表 1)。

介護手当を受けておらず、しかもサービスも受けていない 16 人についてその理由を調べると、最も多い理由は、本人が不承知という回答であった。

(表 2)

介護手当は、在宅で介護している一定要件を満たした家族に支払われる現金給付で、今回の調査では 60 人中 27 人が利用していた。N市では、平成 3 年度に 2000 円/月から始まり、平成 7 年度より 6000 円/月を介護者に給付している。介護手当認定数は、年平均 20-30 人であるが、平成 7 年度は手当額の増額で受給者数が増えていた (表 3)。

介護手当受給者の平均年齢は 60.7 歳で、非受給者の平均年齢 68.7 歳よりも若く、受給者におけるサービス利用件数は、1 人あたり 2.9 件で非受給者の 0.9 件よりも他のサービス利用に結びついている可能性が認められた (表 4)。

表 1 公的サービスの周知度と利用状況

	知っている	利用している
介護手当	42 (72.0%)	27 (45.0%)
訪問看護	34 (56.7%)	16 (26.7%)
デイサービス	38 (63.3%)	12 (20.0%)
保健婦	34 (56.7%)	11 (18.3%)
日常生活用具	23 (38.3%)	10 (16.7%)
ヘルパー	43 (71.7%)	7 (11.7%)
ショートステイ	34 (56.7%)	6 (10.0%)
介護支援センター	11 (18.3%)	6 (10.0%)
デイケア	23 (38.3%)	5 (8.3%)
住宅改造	14 (23.3%)	2 (3.3%)
訪問リハビリ	18 (30.0%)	1 (1.7%)
緊急情報システム	6 (10.0%)	1 (1.7%)
訪問歯科診療	13 (21.7%)	1 (1.7%)
給食サービス	12 (20.0%)	1 (1.7%)
通所リハビリ	15 (25.0%)	1 (1.7%)
移動入浴	37 (61.7%)	0 (0.0%)

表 2 介護手当非受給者のサービスを受けない理由

理由	人数
本人が不承知	5
手続きが面倒	4
自己負担有り	1
利用制限有り	2
内容が解らない	3
現在必要でない	1
実数	16

表 3 介護手当受給者数

年度	認定数
3	8 2
4	3 3
5	2 0
6	3 0
7	5 4
8	3 9

介護費用について質問した中で、「介護費用は本人の年金や手当などで充分出費できる」と答えた者は 29.6%、「年金や手当などで不足しても家族の援助がある」と答えた者が 33.3%、「年金や手当などの可能な範囲で何とかまかなっている」と答えた者が 22.2%、「本人の年金や手当などは介護費用にだけは使えない」と答えた者が 14.8%であった。これらの割合は、介護手当受給者と非受給者の間で大きな差を認めなかった。

5. 公的サービスを利用するときの問題

サービス利用時の問題点としては、「自己負担ある」「手続きが面倒である」が各 11 人、「内容が解らない」「現時点では必要ない」が各 8 人、「本人が承知しない」6 人、「制限があり利用できない」5 人その他 1 人の回答であった。サービス利用について、反対者や世間体を問題と考えている者はいなかった（表 5）。

実際に利用した時何らかの問題があったと答えた者は 10 人（34.5%）で、その内容は、費用、身体状況（病状・障害の程度）、サービスの内容、手続きが複雑、利用する時間制限、職員との人間関係、施設の設備、所得制限であった。

IV. 考察

介護手当受給者においてサービスの利用が多いという背景には、保健婦や介護支援センターの活動により、介護状況を把握した上でのサービス紹介がされているということが考えられる。

実澤は、「福祉サービスに対して、施し感・姥捨て感を持つなど、介護者が元来持つ福祉サービス利用に対する考え方が大きく影響している。」¹⁾ また、角田は、「高齢者は長年幅広い様々な経験、知識、文化などから自分なりの価値観を築いている。」と述べている²⁾。我々の調査によれば、公的サービスに対する知識、認識と活用状況は、介護者の年齢が高いほど知っているサービスが少なく、公的サービスを複雑で堅苦しい、余暇や休養にならない、と否定的に捉える傾向にあった。このことにより、介護負担が大きいと考えられる者ほど、公的サービスに対する知識・認識が低く、活用に至っていないこ

表 4 手当受給者と非受給者の公的サービス利用状況

利用サービス	手当受給者	手当非受給者
ホームヘルパー	3	5
ショートステイ	4	2
デイサービス	7	5
デイケアサービス	7	0
日常生活用具給付	8	3
訪問看護	10	7
訪問リハビリ	0	1
訪問歯科	1	0
保健婦訪問	1	0
住宅改造	7	2
介護支援センター	0	1
延べ利用件数	79	31
1人の平均利用件数	2.9	0.9

表 5 利用上の制約（システム上の問題）

	人数	割合
自己負担がある	11	29.7
手続きが面倒	11	29.7
内容が解らない	8	21.6
現在必要ない	8	21.6
本人が不承知	6	16.2
制限があり利用不可能	5	13.5
反対者がいる	0	0
世間体が悪い	0	0
その他	1	2.7

とが伺えた。

我々は、介護者の高齢化を社会問題として捉え、公的サービスを利用することで介護負担を軽減したり、介護者自身の健康状態を保持したいと考えている。伊藤は、「支援サービス（訪問サービス・通所サービス・ショートステイ）利用経費の自己負担は要介護状態が重症になるほど経済的負担が増える。」³⁾と報告している。今回の調査結果でも約7割の者が介護費用が負担になっていると答えており、経費の問題が公的サービスを利用しづらい状況を生む一因になっているものと考えられる。

また、公的サービスを利用するときの問題と考える項目では、「自己負担がある」「手続きが面倒である」「内容が解らない」の順に多く、実際利用した者では、「費用」「身体状況（病状・障害の程度）」「サービスの内容」「手続きが複雑」「利用する時間制限」「職員との人間関係」など、様々な問題をあげていた。これらには、公的サービスのシステム上の問題も含まれているが、公的サービスを利用しづらくする一因に経費の問題が大きいと考える。高齢者の中には、年金で生活している者もあり、経済力の低い家庭ほど経費の問題が大きいことが伺える。

公的サービスを提供する際には、これらのことを考慮し、サービスの内容が介護状況や要介護者の状態に合わせて十分に検討され、多角的な視点で必要なサービスが提供されることが重要と考える。

V. まとめ

公的サービスの中で最も利用の多かったサービスは、唯一の現金給付である介護手当であった。しかし少額であり、介護費用に与える影響はあまり大きくないと考えられた。また、介護手当の受給者は申請時に他のサービスの紹介があることで、非受給者よりもサービス利用の促進が図られていると考えられた。

介護保険が導入されると、経済的に余裕がない家庭にとって、保険料や一部負担金が家族の負担感を増すことが予測される。今後導入にあたっては、経済的負担感を軽減するきめ細やかな対応が必要になるとと思われる。

引用・参考文献

- 1) 実澤千賀子他：在宅介護福祉サービス利用に関する影響要因の研究，保健婦雑誌，51，p 384-389，1995.
- 2) 角田由紀他：高齢在宅療養者と介護者の援助関係について，第25回日本看護学会集録（老人看護），p 144-146，1994.

- 3) 伊藤隆夫：在宅の高齢者・障害者の介護量の定量化について<第2報>，第11回高知県リハビリテーション研究会，33，1997.
- 4) 内田厚子他：高齢者在宅福祉サービスの実態と地域比較，日本法令出版社，1995.
- 5) 豊澤栄子：高齢者在宅ケアにおける看護の視点，臨床看護，22（4），p 514-515，1996.
- 6) 中西代志子他：高齢者の自宅退院時における実態調査，第25回日本看護学会集録（老人看護），p 77-79，1994.
- 7) 小松真由三他：在宅要介護高齢者を抱える家族の公的サービス利用の実態，高知県看護研究学会，p 105-111，1996.
- 8) 小松香代子他：介護者の健康状態と公的サービスの活用状況，中国・四国地区看護研究学会，p 237-242，1997.

〔平成10年3月28日～29日，高知市にて開催の四国老人福祉学会
第17回大会で発表〕